

平成30年 5月15日

事業者各位

四街道市経営企画部契約課

測量・物品・委託等の入札における社会保険等未加入対策について

このことについて、四街道市（以下「本市」という。）では国等の社会保険等未加入対策（以下「未加入対策」という。）の取組みを踏まえ、本市が発注する建設工事において未加入対策に取り組んできたところです。

このたび、更なる社会保険等の加入促進を図るため、建設工事に加え、本市が発注する測量・物品・委託等の案件を対象に、試行として下記のとおり未加入対策を実施することとしましたので、入札参加に当たりましてはご留意ください。

また、併せまして、公契約における適正な労働環境の確保、公平で健全な競争環境を構築するための未加入対策にご理解とご協力をお願いします。

記

1. 対象業務

次の各号に掲げる業務のうち、平成29年4月以降に本市が一般競争入札にて執行するもので、契約課が試行の対象としたものとします。

なお、試行の対象となった業務については、入札公告等において試行対象業務である旨、記載します。

- (1) 測量・コンサルタント
- (2) 物品の購入
- (3) 役務の提供
- (4) 前各号に掲げるもの以外の業務（建設工事を除く）

2. 試行内容

落札候補者の決定後、落札候補者に対して社会保険等の加入状況を書面により確認します。提出する書類については、別紙1をご確認ください。

なお、社会保険等の加入を入札参加資格要件とするため、社会保険等の加入が確認できない場合、入札資格を認めないものとします。

3. 実施スケジュール

別紙2のとおり。

なお、別紙2においては、今後の試行以降の未加入対策実施スケジュールについても記載してありますので、併せてご確認ください。

4. その他

平成31年度以降の未加入対策の詳細な実施内容等については、改めてお知らせします。また、未加入対策について、ご不明点やご質問などありましたら、下記までご連絡ください。

※ 社会保険等・・・健康保険、厚生年金保険及び雇用保険
(詳細については別紙3をご参照ください。)

【問合せ先】

四街道市経営企画部契約課契約係
電話 043-421-6113 (直通)